

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉諸費

事業名 生活保護受給世帯進学等支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部地域福祉課生活支援係 電話番号：058-272-1111(内3451)

E-mail : c11219@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,250 千円 (前年度予算額： 2,000 千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 源
前年度	2,000	0	0	0	0	0	0	0	2,000
要求額	2,250	0	0	0	0	0	0	0	2,250
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

生活保護世帯の子どもの大学等進学率は、全世帯の進学率と比較して低い状況にある。また、生活保護世帯の高校生の就職に際し、就職が確定した者に対しては、生活保護費において就職のために必要なスーツ、靴等の購入のための費用が支給されるが、就職活動に必要な費用については支給がない。

(2) 事業内容

生活保護世帯の高校生のうち、進学・就職を控えた高校3年生に対し、5万円（定額）の支給を行う。

（支給額、支援対象者数）

- ・ 1人当たり支給額：50,000円
(大学等進学にあたっての入学試験受験料、参考書費用等、就職活動に必要な自己研鑽費用等（就職対策問題集費用、面接対策参考書費用、就職セミナー受講料等）の活用を想定。)
- ・ 見込人数：45人
岐阜県における生活保護世帯のR7.9.1現在での高校2年生在籍者数 38人=45人

(3) 県負担・補助率の考え方

本事業は、県に遺贈された財産に基づき、遺贈者の意思に従い、生活保護世帯の高校生を支援するものであり、支援対象者（生活保護世帯）の負担を求めるることは適当でない。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
交付金	2,250	50,000円×45人＝2,250千円
合計	2,250	

決定額の考え方

（説明文）

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

国の状況：類似事業無し

近県の状況：名古屋市 生活保護世帯で育ち、進学のために自身を保護費の支給対象から外す「世帯分離」をした大学生等に年10万円支給（R 5～）

(2) 後年度の財政負担

遺贈金額の範囲内で事業を実施する。

(3) 事業主体及びその妥当性

遺言書において、県へ遺贈する財産は、「生活保護世帯の児童等支援に資する事業に活用願いたい。」との記載があり、遺贈者の意思に従い、県が主体となって事業を行う。

事 業 評 価 調 書 (県単独補助金除く)

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
■ 繼続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

生活保護世帯の高校生のうち、進学・就職を控えた高校3年生に対し、5万円（定額）の支給を行うことにより、貧困の連鎖を断ち切り、生活保護世帯の子どもの自立を助長する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						

○指標を設定することができない場合の理由

事業目標の十分な達成には、生活保護費単価の見直し等国の諸施策の効果も含め、長期的な観察が必要であり、指標の設定は困難。

(これまでの取組内容と成果)

令和 4 年 度	
	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %
令和 5 年 度	令和5年度は31名に支給した。
	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %
令和 6 年 度	令和6年度は47名に支給した。
	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 3	県内の生活保護世帯、保護人員は、コロナ前後でほぼ横ばいであるものの、今後は物価高等の影響を受けて増加することも考えられ、事業の必要性は高い。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
(評価) 2	令和6年度は41名に支給をした。令和7年度上半期（4月～9月）は、26名に支給をした。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
(評価) 1	基準日を定め、まとめて支給をしている。基準日以降に対象となった場合もその都度受付をしている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

県内の生活保護世帯高校生の大学等進学率は、36.4%と一般家庭（73.5%）に比べて低い。

また、生活保護世帯の高校生の就職に際しては、就職が確定した者に対し、生活保護費において就職のために必要なスーツ、靴等の購入のための費用が支給されるが、就職活動に必要な費用については支給がない。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

引き続き、生活保護世帯の高校生のうち、高校3年生に対して支援を行う。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	